

平成26年2月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
(うち石油ストーブ(開放式)2件、  
ガスふろがま用バーナー(LPGガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 5件  
(うち折りたたみテーブル3件、電子レンジ1件、  
リチウム電池内蔵充電器(スマートフォン用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
(うち電気ストーブ1件、調光器1件、電気毛布(敷毛布)1件)
4. 重大製品事故ではなかったと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201200286、A201200287及びA201200885を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（LPガス用）について （管理番号A201300809）

#### ① 事故事象について

株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー（LPガス用）を点火後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月19日からウェブサイトによる告知（2013年3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

なお、今後も更なる無償点検・改修の促進に向けて取組を強化することとしています。

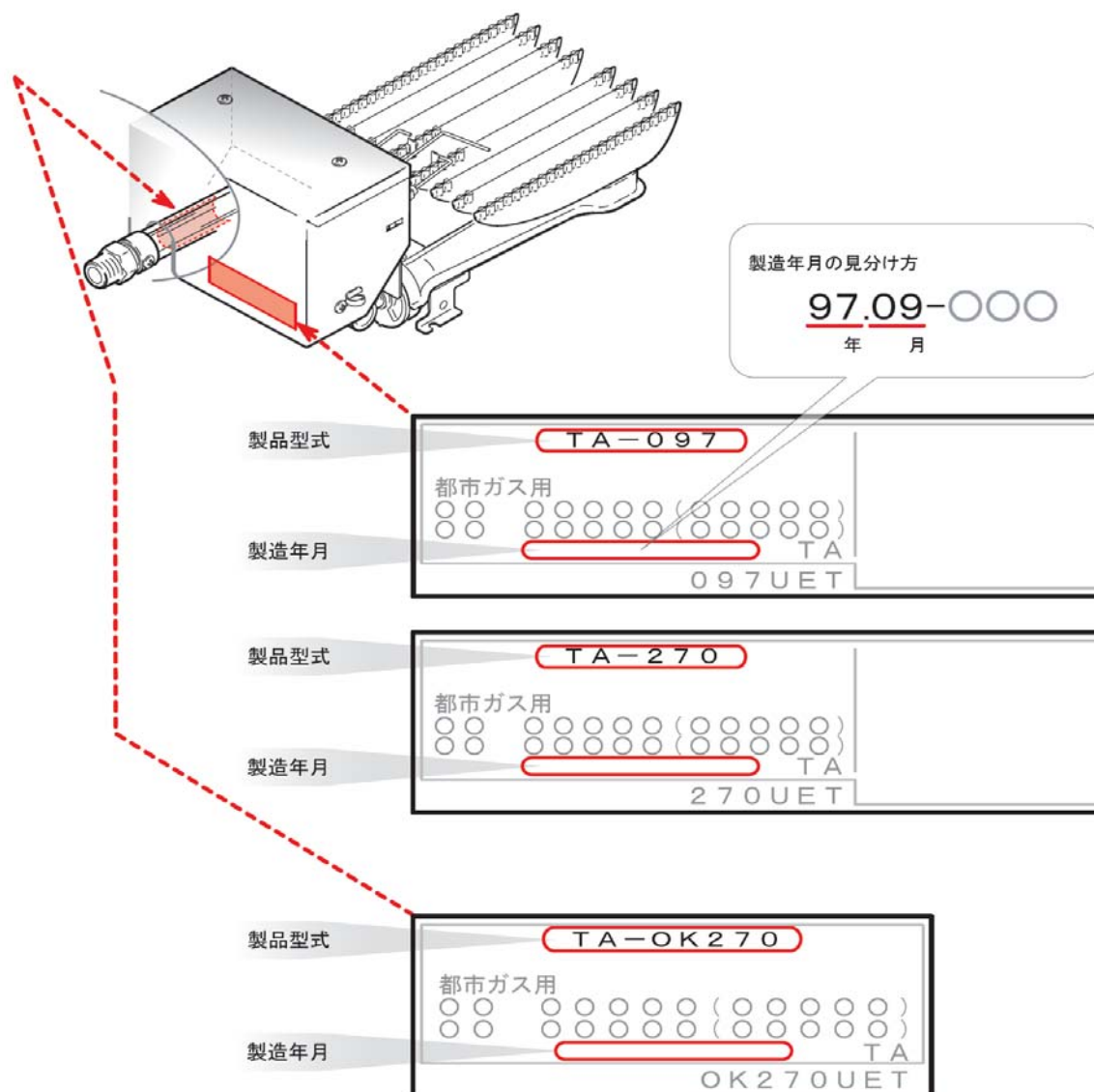
#### ③ 対象製品：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-9150CFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

注：対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

2007年（平成19年）4月19日からリコールを実施  
改修対象台数 39,337台  
改修率 74.1%（2013年12月31日現在）

### 対象製品の外観及び確認方法



対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

株式会社世田谷製作所

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/>

東京ガス株式会社

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ウェブサイト：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

株式会社オカキン

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.okakin.com/news/0.html>

株式会社ハーマン

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

(2) 藤沢工業株式会社が輸入した折りたたみテーブルについて（管理番号A201200286、A201200287及びA201200885）

※平成24年7月24日、平成25年2月13日に公表した事案について、調査結果を踏まえ再公表。

①事象について

当該製品を片付ける際、当該製品が転倒し、負傷する事故が3件発生しました。

調査の結果、当該製品は、天板を折り畳んで移動させようとする際、短手方向への力の加え方によっては転倒する場合があります、使用者が折り畳んだ天板の上部を持って短手方向へ引き寄せたり、パイプ棚部を持って押し上げたため、一方のキャスターが浮き天板側のロック機構のないキャスターが反対方向に滑り転倒に至ったものと推定されます。

なお、管理番号A201200286及びA201200287の事故品については、日本オフィス家具協会（JOIFA）の安全基準を満たしており、移動方向についての表示が貼り付けられていたが、当該製品の天板を折り畳んだ状態で短手方向に力を加えたときの危険性についての製品本体の注意表示が不十分であったことも事故発生に影響しているものと考えられます。また、管理番号A201200885の事故品については、日本オフィス家具協会（JOIFA）の安全基準を満たしているものの移動方向についての表示がなされておらず、当該製品には本体に天板が折り畳まれた状態で短手方向に力を加えたときに転倒する可能性や危険性について、製品本体の注意表示がなかったことも事故発生に影響しているものと考えられます。

②注意喚起について

対象製品（下記③）については、天板を折り畳んで移動させようとした場合に、天板部分に手を掛けるなどして、短手方向に移動させようする際に製品が転倒し、事故に至るおそれがあります。

このため、同社では、2009年（平成21年）月上旬製造分から、製品移動時の注意事項を取扱説明書に記載するとともに、日本オフィス家具協会（JOIFA）のガイドラインに準じた移動方向の注意シールを製品に貼り付けています。また、2012年（平成24年）6月製造分から、天板を折り畳んで移動させる際の注意事項をイラストで表した注意シールを製品に貼り付けており、2014年（平成26年）1月17日から、同社ウェブサイト情報掲載し、注意喚起及び注意シールの提供案内を行っています。

③対象製品：機種・型式、販売期間、対象台数

機種・型式	販売期間	対象台数
NTA-1845	2004年1月1日 ～2014年1月31日	39,000台

<対象製品の外観>



<注意シール>



対象製品を御使用の場合、同社では、注意シールの提供を行っていますので、下記の問合せ先まで御連絡ください。

※対象製品の御使用上の注意事項

- ・移動は必ず2人で行ってください。倒れてけがをすることがあります。
- ・長距離の移動は天板の長手方向に動かしてください。また設置や収納の際、天板の短手方向に動かすときは、ゆっくり行ってください。倒れてけがをすることがあります。
- ・移動するときは、キャスターのストッパーを解除してください。解除していない状態で引きずったり、押したりしないでください。倒れてけがをすることがあります。

【問合せ先】

藤沢工業株式会社品質管理部

電話 番号：058-247-3311

受付 時間：9時～17時(平日のみ)

F A X 番号：058-245-5011

ウェブサイト：<http://www.fujisawa-co.com/oshirase/20140117.htm>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当：大木、長井、清重  
電 話：03-3507-9204 (直通)  
F A X：03-3507-9290

(株式会社世田谷製作所が製造したガスふろがま用バーナー (LP  
ガス用) についての発表資料に関する問合せ先)  
(藤沢工業株式会社が輸入した折りたたみテーブルについての発表  
資料に関する問合せ先)  
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当：水野、長沼、山田 電 話：03-3501-1707 (直通)  
F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300802	平成26年2月13日	平成26年2月20日	石油ストーブ(開放式)	RCA-201	株式会社トヨミ	火災	公民館で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	製造から25年以上経過した製品
A201300804	平成26年2月10日	平成26年2月20日	石油ストーブ(開放式)	RS-L21	株式会社トヨミ	火災 軽傷1名	建物2棟を全焼する火災が発生し、1名が火傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A201300809	平成26年2月10日	平成26年2月21日	ガスふろがま用バーナー(LPガス用)	TA-OK270UET (株式会社オカキン製ガスふろがまに組み込まれたもの)	株式会社世田谷製作所	火災	当該製品を点火後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 74.1%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201200286	平成24年3月20日	平成24年7月19日	折りたたみテーブル	NTA-1845	藤沢工業株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	公共施設で当該製品を片付ける際、当該製品が転倒し、右足を負傷した。調査の結果、当該製品は、短手方向への力の加え方によっては転倒する場合があり、使用者がパイプ棚部を持って押し上げたため、一方のキャスターが浮き天板側のロック機構のないキャスターが反対方向に滑り転倒に至ったものと推定される。なお、当該製品は、日本オフィス家具協会(JOIFA)の安全基準を満たしており、移動方向についての表示が貼り付けられていたが、当該製品の天板を折り畳んだ状態で短手方向に力を加えたときの危険性についての製品本体の注意表示が不十分であったことも事故発生に影響しているものと考えられる。	大阪府	平成24年7月24日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの平成26年1月17日から注意喚起を実施(特記事項を参照)



2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200287	平成24年3月22日	平成24年7月19日	折りたたみテーブル	NTA-1845	藤沢工業株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	公共施設で当該製品を片付ける際、当該製品が転倒し、側にいた者が負傷した。調査の結果、当該製品は、短手方向への力の加え方によっては転倒する場合があります。使用者がパイプ棚部を持って押し上げたため、一方のキャスターが浮き天板側のロック機構のないキャスターが反対方向に滑り転倒に至ったものと推定される。 なお、当該製品は、日本オフィス家具協会(JOIFA)の安全基準を満たしており、移動方向についての表示が貼り付けられていたが、当該製品の天板を折り置んだ状態で短手方向に力を加えたときの危険性についての製品本体の注意表示が不十分であったことも事故発生に影響しているものと考えられる。	大阪府	平成24年7月24日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの 平成26年1月17日から注意喚起を実施(特記事項を参照)
A201200885	平成25年1月25日	平成25年2月7日	折りたたみテーブル	NTA-1845	藤沢工業株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	事務所で折り置まれた当該製品を移動させようとしたところ、当該製品が転倒し、右足を負傷した。調査の結果、当該製品は、短手方向への力の加え方によっては転倒する場合があります。使用者が天板上部を持って引き寄せたときに、一方のキャスターが浮き天板側のロック機構のないキャスターが反対方向に滑り転倒に至ったものと推定される。 なお、当該製品は、日本オフィス家具協会(JOIFA)の安全基準を満たしているものの移動方向についての表示がなされておらず、当該製品には本体に天板が折り置まれた状態で短手方向に力を加えたときに転倒する可能性や危険性について、製品本体の注意表示がなかったことも事故発生に影響しているものと考えられる。	神奈川県	平成25年2月13日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものの 平成26年1月17日から注意喚起を実施(特記事項を参照)
A201300807	平成26年2月9日	平成26年2月21日	電子レンジ	EM-R3A	三洋電機株式会社	火災	当該製品庫内を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	和歌山県	製造から20年以上経過した製品
A201300808	平成26年2月3日	平成26年2月21日	リチウム電池内蔵充電器(スマートフォン用)	LA-2600K	株式会社トップランド (輸入事業者)	火災	当該製品をテーブルトップに接続して充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300803	平成26年2月5日	平成26年2月20日	電気ストーブ	火災 死亡1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が病院へ搬送され、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201300805	平成26年1月20日	平成26年2月20日	調光器	火災	店舗で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは2月14日
A201300806	平成25年11月	平成26年2月21日	電気毛布(敷毛布)	重傷1名	当該製品を使用中、火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が事故を認識したのは2月13日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電子レンジ（管理番号：A201300807）



リチウム電池内蔵充電器（スマートフォン用）  
（管理番号：A201300808）

